

令和6年7月30日開催 定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和6年7月30日（火）午後1時30分から午後3時44分

開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	山本 亜由美	委員	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	4人
欠席委員			なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	岡崎 輝義	〃 教育総務課長	
	中島 幹晃	〃 学校教育課長	
	野村 一守	〃 生涯学習スポーツ推進課長	
	神田 高宏	〃 文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長	
	渡壁 誠	〃 学校教育課主幹	
	倉増 裕	〃 教育総務課総務班長	7人

（午後1時30分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

それでは、皆さんこんにちは。

ただいまより、令和6年7月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これよりの進行は教育長よろしく願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

失礼いたします。

改めまして皆さんこんにちは。

連日本当に猛烈な暑さが続いております。

昨日は栃木県で41度という今年の夏、全国で最高の気温を記録いたしました。

体温より気温が高いという、本当にまさに命の危険を感じる猛暑の中、本日は7月定例教育委員会会議にお集まりを頂きまして誠にありがとうございます。

さて、パリ五輪が開幕しましたが、日本選手の活躍が続いております。

岩国工業高校出身の加納選手は、フェンシング男子個人で金メダルを獲得、2021年東京五輪団体に次いで金メダルに輝いたといううれしい知らせは、喜びとともに元気を頂きました。

「たとえオリンピックに全てを解決する力はなくとも、世界から差別や紛争がなくなるとしても、人間が団結すれば、どれほど美しいかを思い出させてくれた」という、パリ大会組織委員会のエスタンゲ会長の開会の挨拶は心に響きました。

200を超える国や地域が一堂に会し、ともに笑顔を浮かべる姿からは、未来への希望が伺えます。

今後もそれぞれの選手の活躍を期待するとともに、スポーツによって心身ともに調和のとれた人間を育て、そのような選手が4年に一度、世界中から集まり、フェアに競技し、国籍等様々な違いを乗り越え、異文化を理解しながら、友情や連帯感を育むことによって、平和な世界を実現しようというクーベルタンが唱えたオリンピックの精神を、今一度しっかり噛み締めたいものでございます。

2 署名委員

教育長 南 順子

それでは初めに、署名委員の指名をさせていただきます。

これから、すみませんが着座にて失礼いたします。

本会議につきましては、金子委員と山本委員にお願いをいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては松本委員と金子委員にお願いいたします。
よろしいでしょうか。

<両名了承>

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長 南 順子

はい、それでは次に行事関係についての報告をいたします。

お手元の資料を御覧くださいませ。

主な事のみ報告させていただきます。

6月26日に第2回美祢山梨子供交流事業実行委員会が開催されました。

今年度、8月4日から8月7日までの3泊4日、美祢市の子供たち25名が山梨市を訪問いたします。

そのため、この日は、市内の各小学校から申込みのありました42名の子供たちの中から25名の参加者を決定いたしました。

その後、7月10日に、参加者説明会を開催し、保護者の方にも御出席を頂き、この交流事業についての説明や、様々な事前の準備、今後の予定等についてお知らせをし、御協力を頂きました。

ここには書いておりませんが、7月27日にも、美祢山梨子供交流事業の今度は事前学習会を秋吉台科学博物館で実施しております。

この日は、秋吉台科学博物館の藤川学芸員から、なぜ美祢市と山梨市が交流しているのか、山梨市出身の小澤儀明博士の秋吉台の研究の御功績について、お話を頂き、ふるさと秋吉台の素晴らしさや、秋吉台を舞台に繰り広げられているこの事業の目的、意義について理解を深めることができました。

また事務局から山梨市についてのレクチャーもありました。

この日、ジュニアリーダーの子供たちが班ごとに会議を盛り上げてくれましたが、その際、活動の様子をじっと見守っておられました保護者の方から、この方はおじいさんだったんですけれども、「ジュニアリーダーはよく頑張っている。凄いね。感心した。」というお褒めの言葉を頂きました。

私も全くの同感でした。

事務局がすること以外はもう、ジュニアリーダーが全て司会や進行してくれるんですけれども、本当に笑顔で、しかも的確な指示、その力は本当にすごいと思いました。

「大人は口も出さない。手も出さない。」という信念のもと、子供たちの主体性を見事に育てておられることに敬服しました。

美祢市子供会育成連絡協議会の会長である俵様が、「ジュニアリーダーも、子供たちも私の宝である。この子供たちが山梨に行っても、（徳を積む、徳とは行にんべんの徳のことですけれども）今度は山梨市が主催になっているので、自分たちの出番はないかもしれない。だけど、山梨市の皆さんがうまくできるように、そっと見守って見えないところで支える。これを徳という。その徳を積むような行動ができればと思う。」とおっしゃった言葉には、本当に感銘を受けました。

まさに、様々な人々のおかげで美祢市の子供たちがこのように育っていることをうれしく思います。

この事業には、美祢市から総勢41名が参加をいたします。

今年は新幹線を利用しての参加となります。

私も昨年山梨市からこられた際に、豪雨災害の見舞金13万円以上でございませぬけども、それを頂いておりますので、そのお礼を兼ねて1日だけ、当日の開会式だけ参加をして、午前中の事業を見てこちらに帰るつもりでございませぬ。

猛暑の中の交流ですので、熱中症対策は十分にしたいと思ひますが、子供たちにも話しましたように、安全に、元気に、楽しく、感謝の気持ちを忘れず、有意義な交流になるように努めるつもりでございませぬ。

それから、7月25日に、「社会を明るくする運動推進大会」が開催されました。

その際、元大阪矯正管区長の渡辺様という方が、「塀の内側から見えたこと」という演題で御講演をされました。

その中で教師として考えさせられた言葉があります。

犯罪を起こした多くの子供たちがいじめの被害を受けていたという事実です。いじめの加害者ではなくて、被害者であるということ、しかもそれは学校の授業について行けない、落ちこぼれからいじめの被害者になったそうです。

小学校の1年生の足し算、引き算、掛け算、割り算は3年ですけれども、それは何とかついていけたけれども、小学校3年、4年生のつまずき、特に今3年生で分数が出てきますけれども、その分数の計算ができない。10歳ぐらいの学習のつまずきがその子の人生に大きな影を落としているということ、しかも衝撃的だったのが、はっきりと「学校の先生がいじめの引き金を引いていると言われたことです。」

教師の、「そんなことも分らんのだ。駄目だね。」という言葉聞いた他の子供たちが、その子は駄目な子だと無意識のうちに思い込み、毎日教師の駄目だという言葉が繰り返されることにより、それがいじめとつながっていく恐ろしさ、また渡辺様は「叱ることは必要。しかしそのあとちゃんと先生方はフォローしているのだろうか。」とも言われました。

叱ることは一部の行動に対してであり、その子の全人格を否定するものではありません。良いところはしっかり認め伸ばしていきたいものです。

今、美祢市ではウェルビーイングな学校づくりを目指していますが、その要は教師です。

子供たちにとって魅力ある教師になるためにも、子供たちの人格を尊重した言葉かけをしてほしいと今、指導し続けているところです。

是非、何気ない普段の一言が繰り返される、また言葉が、子供たちの考え方や心を育てているという事実を忘れてはならないと思ひます。

子供たちを幸せにするための教育が、逆に子供たちの可能性を奪い、人生を不幸にしているという事実をしっかり受け止め、どうするべきかを真剣に考えなくてはならないと痛感しております。

授業でつまずいていたら、一人一人の子供の実態をよく把握しながら、何とかそのつまずきを乗り越えるよう、教材、教具を工夫したり、適切な子供に合った支援をしたりしていくのが教師の務めです。

昨日、全国学力学習状況調査の結果が公表されました。
残念なことに、美祢市は、国や県の平均を大きく下回っております。
まさに実際のつまずきがあるのではと考えています。
教科書がすらすら読めて、書いてあることが理解できているのだろうか。
その辺りの基礎基本から見直す必要があるように思います。

子供たちが学ぶことの楽しさを実感し、主体的に意欲的に学べるよう、各学校で課題を共通理解するとともに、ぜひ全校で具体的な対策を考え、実践できるよう、市教委としても、みんなで力を合わせて指導していくつもりでございます。

また、教育委員の皆様方にも具体的な状況につきましては学校教育課のほうから提示させていただきますので、御指導や御助言のほどよろしくお願い申し上げます。

5 報告・議案

教育長 南 順子

ここまでのことにつきまして御質問とかお気づきがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは報告に移りたいと思います。

報告第18号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について。

生涯学習スポーツ推進課、お願いします。

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

議案については1ページ、資料については、1ページと2ページでございます。

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員は、生涯学習関連団体との連携を図り、生涯学習のまちづくり関連事業の推進、啓発活動等を行っております。

このたび、団体の役員改選等に伴いまして選出されました委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、令和6年7月1日付で臨時代理しましたので、同条第2項の規定により、教育委員会に報告するものでございます。

なお、解嘱に伴う後任の任期につきましては、設置要綱第4条の規定により、前任者の残任期間であります令和8年3月31日までとするものでございます。
以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、それでは続いて議案の審議のほうに移りたいと思います。

議案第53号、美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正について、教育総務課、岡崎課長お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案書は、2ページから3ページ、資料は、3ページから5ページになります。

この度の改正は、8月1日から生涯学習スポーツ推進課に図書館複合施設を整備するため図書館整備推進室を、美祢市史の編さんを行うため、市史編さん室を新たに設置するため各室を設置する改正を行い、教育総務課においては令和6年8月25日から現在建設中の学校給食センターが条例により設置されることから、給食センター準備室を学校給食室に変更し、体制を整えるものです。

なお、この規則は、令和6年8月1日から施行するものですが、第2条の学校給食センターの改正は条例により設置される日と同日の令和6年8月25日からの施行とするものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では議案第53号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第53号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第53号、美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして、議案第54号、美祢市歴史資料調査事業実施要綱の制定について文化財保護課お願いいたします。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

議案書は4ページになります。

資料はございません。

美祢市には古くから伝わる旧家や古民家があり、その中には有形文化財や民俗文化財など、美祢市の歴史を示す資料が保管されているものもあります。

しかし、高齢化等により、旧家等が解体されることに伴い、歴史資料が廃棄、散逸する恐れがあります。

市内の旧家等の情報収集を行い、歴史的価値の高い重要資料の廃棄、散逸を防止するため、事業実施に関する要綱を新たに制定するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第54号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第54号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第54号、美祢市歴史資料調査事業実施要綱の制定について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、議案第55号、令和7年度使用美祢市立中学校教科用図書採択についてですが、この議案については秘密会議とさせていただきたいと思います。

お諮りいたします。

議案第55号は秘密会としたいと思いますが、ご意義ありませんでしょうか。

同意されます方は挙手をお願いしたいと思います。

<秘密会議>

教育長 南 順子

ここで秘密会議を閉じたいと思います。

お諮りいたします。

ここで秘密会議を閉じたいと思いますが、同意されます方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

挙手全員により同意いただきました。

それではここで秘密会議を閉じさせていただきます。

続いて議案第56号、美祢市教育委員会表彰候補者について、教育総務課、お願いいたします。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案書は、6ページから7ページ、資料は、9ページになります。

美祢市教育委員会表彰につきましては、表彰規程の規定に基づき、毎年度、教育及び学術並びに文化スポーツの振興発展に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰しております。

今年度は、学校教育課及び3学校から推薦のあった個人5名、団体2団体を表彰候補者として、教育委員会の承認を求めるものです。

功績欄の最後に第2条第2号というように、対象となる規定の号番をお示ししています。

候補者の功績の概要を説明いたします。

まず、實能田尚氏は、平成11年度から現在に至るまでの25年間にわたり麦川小学校の学校歯科医を務められ、旧桃木小学校では閉校までの4年間と伊佐中学校では平成15年度から現在に至るまでの21年間併任され、定期健診等を通じ児童生徒の健康管理に尽力されました。

次に、川越陽子氏は平成10年度の於福小学校、旧於福中学校をはじめ、大嶺中学校や秋芳中学校の学校薬剤師を併任され、大嶺小学校においては現在も学校薬剤師を務められており、通算26年間にわたり学校保健の向上に貢献を果たされました。

次に、横山幸代氏は平成11年度から現在に至るまでの25年間にわたり、厚保小学校及び厚保中学校の学校医を務められ、旧川東小学校の閉校までの17年間と旧東厚小学校の閉校までの18年間を併任され、献身的に健康診断等の職務に精励し、児童生徒の健康の保持増進に努められました。

次に、藤井希八郎氏は平成24年から令和元年の6年間にわたり、麦川小学校及び大嶺中学校の学校運営協議会会長を務められ、その後も令和4年度までは大嶺中学校区の地域協育ネットである「おおみねット」の会長を務められるなど、小中連携の推進に尽力されました。

また、任期中から児童生徒への支援、見守りを継続された外、毎月小中学校へ生け花を持参して玄関に生ける活動は教育環境の充実と感性を育む教育に

貢献されました。

次に、小林法子氏は、平成26年から令和2年の7年間にわたり綾木小学校学校運営協議会委員として学校運営や地域連携教育活動の発展に尽力され、人権参観日のコーディネーターや日々の見守り活動を通して児童の人権感覚の向上に尽力されました。

次に、団体に移りますが、大田17区の見守り隊は平成16年に発足されてから19年にわたり、大田小学校及び地域の安全・安心を目的に毎日のように大田小校区の通学路で登下校のこどもの見守りとあいさつ活動を行われています。

また、行事の際の啓発活動や児童とともに清掃活動を行うなど、地域に根差した活動に尽力されました。

最後に、真長田天磐戸神楽舞保存会は昭和54年から、「真長田天磐戸神楽舞」伝承のために指導を開始し、平成18年まで指導を行なわれました。

平成19年からは、6年生全員の取組に変更し、現在まで44年間にわたり指導を継続しておられ、伝統文化に親しみ、ふるさとを愛する心を育まれました。説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第56号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは特にないようですので、議案第56号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第56号、美祢市教育委員会表彰候補者について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

議案第57号、令和6年度美祢市教育委員会事務局人事異動について、教育総務課お願いいたします。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は、8ページから9ページ、資料は、10ページから11ページになります。

令和6年度の美祢市教育委員会事務局職員の人事異動について、承認を求めるものです。

概要について説明します。

この度の教育委員会事務局市職員の人事異動等は、7月31日付けで再任用職員1人が退職です。

8月1日付けでは、対象が10人です。

内訳としましては転出4人、転入4人、局内異動2人となっております。

説明は以上です。

教育長 南 順子

お諮りいたします。

議案第57号、令和6年度美祢市教育委員会事務局人事異動について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

はい、ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

議案第58号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

地域住民と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う、地域住民等に対する助言その他の援助を行うことを目的として、美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき推進員を設置しております。

このたび、団体の役員改選により委員の委嘱及び解嘱が必要になりましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、このたび委嘱する委員の任期は、設置要綱第5条第1項の規定により、委嘱日から令和7年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第58号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第58号の質疑は終了させていただきます。

議案第58号、美祢市地域学校協働活動推進委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございます。
全員賛成ということで承認されました。

6 協議報告等

教育長 南 順子

はい。それでは続きまして、協議報告のほうに移らせさせていただきます。
各課からの報告をお願いいたします。
教育総務課、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

教育総務課からですが、まず、事前に配付しております教育総務課の資料を御覧ください。

一つ目です。令和6年第2回美祢市議会定例会追加議案についてです。

こちらは報告となります。

美祢市学校給食センター整備事業におきまして、昨今の著しい物価変動などの影響により、工事請負契約約款に基づき、適当と認める価格上昇分の経費が増額となったことから、美祢市学校給食センター建設に係る建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事の請負契約の一部を変更する3つの議案を追加提出し、7月9日に可決されました。

変更内容は資料の1ページにあるとおりでございます。

説明は以上です。

教育長 南 順子

ただ今の報告につきまして御質問、また御意見等があればお願いいたします。
よろしいでしょうか。

はい、それでは、続きまして、2番目の報告をお願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

こちらも報告になります。

令和6年度第2回美祢市議会定例会一般質問についてでございます。

資料は2ページからになります。

13人の議員から一般質問の提出があり、教育委員会に関する一般質問は8名でした。

ここからは概略を説明させていただきます。

まず、山中議員です。

2 ページから 3 ページになります。

質問内容としまして、教育環境の充実についてで（１）秋吉台国際芸術村の今後について、（２）秋吉台科学博物館の基本構想策定事業の進捗状況と、山口大学との関係についてという質問がなされました。

まず、3 の（１）につきましては、秋吉台国際芸術村の運営経費を考慮すると、本市が秋吉台国際芸術村の譲渡を受けることは財政的に困難であると考えています。

令和 8 年 3 月の指定管理期間満了後も同様に、指定管理施設として存続されるよう県に要望してまいりたいと考えていますという答弁です。

こちら抜粋です。

続きまして 3 の（２）です。

教育委員会では令和 4 年 6 月に建設基本構想策定委員会を設置し、これまで 4 回の委員会を開催し、新たな博物館の機能や立地について協議を行っており、秋吉台科学博物館建設基本構想は、令和 8 年度の策定を目指しており、その後、基本計画、基本設計と進みますが、施設整備には膨大な費用負担が生じることが予想されます。国や県に対し、博物館建設、運営に対する財政措置を要望するとともに、投資資本を回収するため、観光振興の観点から検討を行うほか、物品販売等の附帯事業の検討もあわせて行いたいと考えていますという答弁です。

あと、再質問で山口大学アカデミックセンター負担金 300 万円の使途と費用対効果についてということに対しまして、答弁として、秋吉台科学博物館内に設置されている山口大学アカデミックセンターには、負担金 300 万円を支出しております。

この内訳は、150 万円は調査研究費、残りの 150 万円は、本市と萩市で共同設置したジオパーク活動に係る社会連携講座の事業費として、学術的支援に充てられており、ジオパークに対して多大なサポートを受けていますという答弁です。

続きまして藤井議員です。

3 ページから 6 ページにわたります、1 として小中学校教育を取り巻く環境変化とその対応について、（１）中学校部活動の地域移行とその受皿としての地域クラブの運営について、その中で、アとして現状について、イとして今後のスケジュールについて、ウとして美祢市が目指すゴールはということところです。

それと（２）で、美東小学校開校に向けて、アとして令和 7 年 4 月開校に向けての準備状況はイとして開校後の対応について、ウとして閉校跡地の有効利用についてです。（３）で小中一貫教育の開校について。

その中でアとして開校予定は、イとして小中一貫校となることで何が変わるのか、ウとして美祢市が目指すゴールはということところです。

まず、1（1）のアにつきましては現状の状況について答弁をしています。

次に1（1）のイにつきましては、今後のスケジュールについては、競技種目によって若干の差がありますが、来年度の夏、新チーム移行後から平日を含めた地域移行ができるよう、関係者等との調整を行っているところです。

今後は地域クラブへの、人的、財政的支援体制や、平日の指導者の確保、指導者と生徒間の連絡手段やスケジュール管理など、様々な点について調整していくこととしていますという答弁です。

次に、1の（1）ウにつきましては、現在ある中学校の部活動10種目を円滑に地域クラブ活動へ移行する必要がありますが、文化部の選択肢が吹奏楽部しかないことから、文化活動の幅を広げていく必要があると認識しています。

本市には様々なスポーツ団体、文化団体が活動されており、その活動の中に、中学生が、自己選択・自己決定して参加できるよう、今後も各種団体やサークルの関係者と協議を行っていきたいと考えていますという答弁です。

次に1の（2）のアにつきましては美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会を昨年12月に設置し、この協議の中で開校に向けた準備を進めているというところですという答弁です。

次に、1の（2）のイにつきましては、美東小学校は現在の大田小学校の校舎を活用しますので大田小学校区の児童は現行どおりの通学支援、綾木小学校区と淳美小学校区の児童の通学支援については、スクールバスによる送迎を行うこととしています。

校歌につきましては、歌詞の選定手続を行っており、決定次第、曲を公募することとしています。

制服は、先月行った保護者アンケートの結果を参考にして、来月中をめどに、決定予定、体操服は美東中学校の小学生サイズを使用することも決まっています。

美東地域内にある現在ある児童クラブは、現状のまま継続していくこととなっていますという答弁です。

1の（2）のウにつきましては、運動場及び屋内運動場は、地域の体育館及び多目的広場として設置管理している事例が多くあります。

校舎につきましては、地域の意向、意見の取りまとめをお願いしており、綾木小学校、淳美小学校については、綾木会、真長田まちづくり振興会に検討を依頼しています。

なお、特に地域から要望のなかった場合は、市で利活用を考えていくこととなりますという答弁をしております。

1の（3）のアにつきましては美東地域未来を拓く学校づくり協議会において、令和9年4月1日に施設一体型の小中一貫教育を目指すことが決定されました。

美東中学校の施設を活用するものであり、施設の改築や増築が必要となります。

そこで協議会の中の施設整備部会で協議を進めていますという答弁です。

1の(3)のイにつきましては施設一体型小中一貫教育校と施設分離型小中一貫教育校との主な違いを答弁しています。

1の(3)のウにつきましては具体的には、中学校教員が小学校で専科授業を行うこと等により、小学校における、教科担任制を推進すること、複数学年が合同授業を行い、教職員がチームで指導にあたり、児童生徒に応じて個別最適な学びの実現を目指すこと、

国際化に対応するための英語教育を全校体制で推進すること等が考えられます。

またこれらの取組は、現在行われている魅力ある学校づくり検討委員会や、美東地域未来を拓く学校づくり協議会の中で議論していただいているところですという答弁です。

続きまして井上議員です。

6ページから7ページになります。

2として中学校部活動の地域移行の現状と課題について、(1)現状と以降の計画は、(2)として、平日と休日の活動の関連性は、(3)として設備や用具の支援、(4)として新規大会の計画、4として小・中学校の不登校の現状と対応について、中でも(1)不登校の児童生徒の状況、(2)保護者への有効な情報の提供についてです。

答弁としまして、まず2の(1)、(2)、(4)は質問されずに(3)のみ質問されました。

その答弁としまして地域クラブへ移行した後も、保護者負担が増えないように、適切な支援を継続するとともに、財源の確保に努めたいと考えていますという答弁です。

再質問として、美東地域に全天候型テニスコートの整備が望まれるが、整備計画はあるかということに対しまして、美東センター周辺の土地利用について、今後、市民ワークショップを行うなど、検討することとなっておりますが、このワークショップでの議論を踏まえ、大田テニス場の改修についても検討したいと考えていますという答弁です。

4の(1)につきましては昨年度及び今年度の5月末現在の不登校の児童生徒の状況を答弁しております。

4の(2)では、不登校児童生徒への支援については、専門家とチームを組み、家庭と連携しながら組織的な対応をしています。

この具体的な取組を答弁しております。

続きまして山下議員です。

資料は7ページになります。

2として美祢市に「住みたい」「帰りたい」「貢献したい」と思える施策について、(1)として小中一貫教育の選定について、

(2)として大学サテライトキャンパス誘致と修学旅行誘致についてです。

2の(1)としては、今後、本市で教育を受けさせたいと思っていただけるような学校づくりを進めるとともに、この情報を誰にどのような手段を用いて届けていくか、その効果的な手法についてもあわせて検討していきたいと考えていますという答弁です。

2の(2)、につきましては教育委員会では慶應義塾大学SFC研究所との連携の部分について答弁しております。

続きまして三好議員です。

資料8ページになります。

1、保育園児及び児童生徒の給食無償化について、(2)として小中学校給食費の無償化についてです。

1の(2)の答弁としまして給食費の無償化は国を挙げて取り組むべき施策であり、国の責任において、学校給食費の無償化に必要な財源措置を講じるよう、引き続き市長会等を通じて国に要望していきたいと考えています。

将来にわたって安定的な財源が確保できれば、学校給食の無償化を実現したいと考えています。

現時点では食材費の高騰を給食費に転嫁しないよう、引き続き給食に対する補助を行いますという答弁です。

続きまして戎屋議員です。

8ページから9ページになります。

3部活動の地域移行について、(1)地域移行の進捗状況について、(2)として今後の地域移行に関する問題点についてです。

まず3の(1)の質問の趣旨としては近隣市と比較しての違いについてというものでしたもので、答弁としまして部活動の地域移行は人口や学校規模の違い、地域移行の受皿となる指導者等の状況により、各自治体で異なることから、地域移行の進捗状況も様々です。

本市は、学校単位での部活動が成り立ちにくくなっていることから他市に先駆けて、部活動の地域移行に取り組んできましたという答弁です。

続きまして3の(2)、まず質問1としまして競技によっては地域クラブ活動を2拠点で実施するものもあるが、運営を考えると、1拠点での活動が望ましいのではないかということに対しまして、同一の活動種目でありながら、複数の団体で地域クラブ活動を行っているのは吹奏楽とソフトテニスです。

この2種目は用具の運搬や、全員を受け入れる施設がないなどの諸問題もあるため、1団体での活動は厳しいと考えています。

しかしながら、今後、生徒数の減少も見込まれるため、将来的に2団体での活動が困難になる可能性もあることから検討していかなければならないと考えていますという答弁です。

次に質問の2として指導者の確保、資格所得支援についてです。

指導者の確保は重要な要素であり中学生に適切な指導ができる資質や能力を持った方を引き続き発掘していく一方で、指導者の育成も図っていかなければ

ばならないと考えています。

スポーツ活動においては、指導者に日本スポーツ協会公認コーチ資格の取得をお願いしており、この資格取得に係る経費については資格取得時及び更新時にも、継続して、補助を行っていかねばならないと考えています。

あと質問の3として生徒の移動支援や保険加入、地域クラブ運営経費や事務的支援についてということに対しましては、地域クラブの運営費や生徒の移動支援についても継続していきたいと考えていますという答弁です。

続きまして三善議員です。

9ページから10ページになります。

3市の宝となる「人の育成」について、(1)として子供たちが将来、美祢市に住み続けたい、美祢市から離れても戻ってきたいと思う教育政策について、(2)志を育む教育について、という質問があり、3の(1)の答弁として、市内全ての小中学校の教育目標に、「ふるさとを愛す」や「美祢を語る」といったふるさとへの誇りと愛着を持った子どもの姿が盛り込まれており、この目標を児童生徒、地域、保護者と共有し、連携協働する地域連携教育を展開しています。

本市の特色であるジオパーク学習に全ての学校が取り組んでおり、多くの人に、美祢のことを知ってもらいたいと思う子どもたちが着実に育っています。

この基盤があることは子どもたちが将来も、美祢市に住み続けたい、美祢市から離れても戻ってきたいという思いにつながると考えています。

さらに、子どもたちがそのように思うためには、大人との学びや協働を増やすことが大切であると考えています。

近年では、何がしたいかを子どもたちが話し合い、学校運営協議会等の場で提案し、保護者や地域の協力を得ながら実現させるという、学校を飛び出し、地域を舞台にした課題解決型の体験学習に取り組んでいます。

これらの取組を補完する形で、公設塾m i n e t oの授業や、大学生による出張m i n e t oの授業、今年度配置した教育魅力化推進員を通じて、外部から見た美祢のよさや可能性を子どもたちに伝えることにも取り組んでいますという答弁です。

3の(2)の答弁として児童生徒の志を育むためには、信頼できる大人や先輩への憧れと、自分たちの意見が生かされた、自分たちの力で学校をよくした、または地域に貢献できたと実感できる経験が重要であると考えています。

学校では、多様な人に子どもたちが関わられるよう、事業や行事で外部人材の活用を積極的に推進するとともに、子どもの自己有用感を高める取組を、教職員が一丸となってサポートしています。

このような学校での学び、また、m i n e t o教育改革プロジェクトが提供する体験を通して、自分自身の価値に気づき、自信を持ち、そして志を持って日々を暮らしていくことが、いかにすてきな生き方であるかを学んでいるものと確信していますという答弁です。

最後に岡山議員です。

11ページになります。

2小中学校給食費の無償化に伴う財源確保に関して、(1)として、現状の給食提供数及び無償化に伴う財源について、(2)として、恒久的財源確保の対応策についてです。

2の(1)として今年5月1日現在での児童生徒数、年間給食日数をもとに、年間給食費約6,100万円であることを説明し、以下は三好議員と同じ答弁をしています。

2の(2)の答弁は、まずは国の責任において、学校給食費の無償化に必要な財源措置を講ずるよう強く要望してまいりたいと考えています。

また、市としては、学校給食費の無償化に向けた財源を確保するための手だてを考えなければならないと思っていますという答弁です。

再質問として給食費の無償化が実現することにより、少子化対策につながると期待されるが、どのような見解かということに対しまして、答弁として、給食費の無償化は、子育て世代の負担軽減につながるものであり、少子化対策、ひいては人口定住対策につながると認識していますという答弁です。

またさらに再質問として給食費無償化に向けて力強く一歩前に踏み出す勇気と覚悟が必要と考えるが、いかがお考えかということに対しまして、給食費無償化の実現に向けては、恒久的な財源の確保が必要不可欠です。

これは財政的な理由から、給食費の無償化を見直さざるを得なくなった場合、保護者に不安を与え、不公平感を感じさせてしまう懸念があるからです。

将来を見据えた判断を行いたいと考えていますという答弁です。

説明は以上です。

教育長 南 順子

本当に膨大な答弁資料を的確にまとめて丁寧に説明していただきましたが、今の報告につきまして、御意見とか、また御質問等があればお願いできたらと思います。

松本委員どうぞ。

委員 松本 孝志

ちょっと教えてください。

部活動の中で日本スポーツ協会公認コーチ資格というのがありますが、これがどういうもので、どの程度の経費とか、期間とかいうのがかかるものかということをお教えいただきたいのと、それから給食費の無償化ということで、今いろいろ質問が出ていましたけど、他の市はこれについてどのように取り組んでおられるのかもし情報があれば教えてください。

お願いします。

教育長 南 順子

今、部活動の件と給食費の件2点ございましたが、初めに部活の件につきまして、生涯スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

日本スポーツ協会の指導者の資格でございますけれど、こちらにつきまして、中体連の大会に参加をするための必要な資格というのを定めている競技がございます。

で、この資格の取得に当たりましては、まず経費なのですけれど、これが大体4万から5万円ぐらいかかるようです。

それから、期間ですけれど、在宅でオンラインによる講義、それから実際に会場に行って集まった上で実地での講習というのがございまして、70時間、80時間ぐらいの時間を要するものでございます。

かなり負担がかかりますので、このあたりについての経費負担を市のほうで考えているというところでございます。

私のほうから以上です。

委員 松本 孝志

ありがとうございます。

もう一つは、それで中体連の試合に出るためということはこれを持っていないと、例えば子供たちを引率して試合の監督とか、いうことができないということですかね。

教育長 南 順子

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

おっしゃるとおりでございます。

例えばソフトテニスなんかにつきましては、これ一番厳しいんですけれど、指導者の資格を取るために、まずは審判の資格を取る、審判の資格を取るためにはある程度の大会に出場してないといけないとかですね。

そういうふうな、大会出場の経験、数等々も、含まれております。

テニスなんかは、男子と女子とありますので、一つの競技で一人いればいいというわけではなくて、男女別にそれぞれ1人ずつ、必要ということです。

これも、今中体連のほうとですね、いろいろ話をしておりまして、来年度につきましては、指導者が資格を取る、資格を取得する意向があれば、令和7年度については参加を認めていただけると。

先ほど言いました、現地といいますか、一同に会しての実地での講習、これが、毎年山口県内であればいいのですけど、これが山口県内で毎年ないんです。

福岡、広島、そのあたりであればいいんですけど。

もっと遠くでないとなんといふところがありますので、参加したくてもできないというようなところもありますので、そういうふうに少し、中体連も猶予していただいているという状況でございます。

以上です。

教育長 南 順子

今の件につきましてはよろしいでしょうか。

教育総務課長 岡崎 輝義

給食の無償化についてですが、県内の13市の中で、今無償化されているのが岩国市、萩市、長門市、そして下松市が一部無償化を行っています。

以上です。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

ほかに御質問がありましたらお願いいたします。

それでは教育総務課からの報告はよろしいでしょうか。

続きまして、学校教育課、お願いいたします中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

事前に配付させていただいております資料、A4横の豪雨により市内一斉休校等実施方針をお出してください。

今年度も7月の1日に豪雨による市内一斉休校をやむを得ず実施したので、その体制について簡単に、御説明御報告させていただきます。

昨年度の豪雨被害を受けて、今年度4月の校長会において、この方針を示して、なるべく使わないように祈っておったのですが、7月にやっぱり再び大雨が降って臨時休校という措置をとりました。

上に書いてございます基本方針、前日の3時ぐらいの時点で、土砂災害警戒情報が発表されて、次の日も回復が見込めないような状況であれば、市教委のほうから一斉休校という方針を基本方針として出しますと。それから2番目にございます早朝5時半時点で土砂災害の警戒情報が出されたという場合も一斉に朝市内一斉休校を市教委で判断するというので、平日であれば下の表にございます学校にメール等で知らせる、夜間や休日であれば、管理職の携帯、にメールで送るということで、教育総務課がスクールバスを止め、給食のパンや、牛乳をとめるというような連絡体制、それから宇部総合支援学校の美祢分教室や、児童クラブにも連絡が行くような連絡体制をとって対応しておるところでございます。

これについては以上です。

教育長 南 順子

ただいまの説明につきまして何か御質問、またお気づき、意見等があればお願いいたします。

松本委員、お願いいたします。

委員 松本 孝志

一つ教えてください。

こういうことはないのが一番いいのですが、基本方針の中で、土砂災害警報情報、たしかレベル4が発表され、児童生徒の登校に危険が想定される場合はということは、例えばレベル4の発表があったらすぐということではなくて、そのあとのところは判断をしてということですか。

学校教育課長 中島 幹晃

そうですね、昨年とまた今年と、経験をする中で、土砂災害の警戒情報が、出たら基本的には、一斉休校にする判断をするということに結果的になっていると思います。

ただ、回復の兆しが見えて、総務課と確認をしながら、朝6時時点で、土砂災害警戒情報が解除される見通しであるというようなときには、今年度もまさにそうだったのですけれども、回復傾向の見られるときには、情報がまだ出ていても、一斉休校しないというような指示を逆に出したという例がございましたので、これが大原則基本方針ではあるのですが、そのときそのときの最適な判断をしていくという形になろうかと思えます。

以上です。

教育長 南 順子

この件につきましては市長も人命最優先、安全第一に迅速な判断ということで、空振りを恐れるなというふうに言っておられます。何かあったときに後で後悔するのではなくて、やはり子供たちの安全を最優先して私どもも対応したいというふうに考えております。

ほかにございませんでしょうか。

では、2番目の、水里国民中学校と市内中学校の交流活動について、学校教育課、宇野創生監お願いいたします。

教育創生監 宇野 勇氣

私からはまず、7月に行われました台湾の国民水里中学校との交流事業について御報告を差し上げます。

御手元の資料は御用意していないので、正面にございますモニターを御覧ください。

7月上旬の行事でございましたので、正式な報告書ではなく、スライドショーの形で行われたことを報告させていただきます。

改めて今回は、台湾水里郷と本市の友好交流促進に関する確認書に基づく教育交流事業として市内5つの中学校と水里国民中学校との姉妹校締結及び、交流プログラムを実施した内容でございます。

参加したのは市内の中学生、伊佐中の全校生徒と各中学校から、2名ずつぐらい、参加しまして合計35名の美祢市内の中学生と水里中学校から18名の中学生、そして言語とコミュニケーションのサポートで慶応大学の大学生と学校教育課に入っている望月含め8名サポートに入っております。

スライドで順に、やってきた事業をお話しながら進めていきたいと思えます。まずこれが秋吉台の集合写真、これは2日目の写真です。

まず、当日の調印式の様子、ちょっと見づらいのですが、正面に台湾水里中の校長先生と、美祢市の中学校校長会の大嶺中の渡辺校長が調印をしている様子です。

ここには中学生も一緒に参加をして、その様子を見守るという行事でございました。

この調印に先立ちまして、台湾の水里中学校よりプレゼンテーションが行われました。

プレゼンテーションの後に実演という形で、これは台湾の水里中の中学生が工作をしたものを実際に体験するというものです。

ちょっとこう前にテレビで流行った電撃イライラ棒みたいなものを、伊佐中の中学生が体験をしているという様子です。

いろんなプログラムを持ち込んで頂いて、実際に伊佐中で体験を行いました。

当日は、秋吉台家族旅行村に移動して、夜はバーベキューを楽しんだ後に、2日目は一緒に秋吉台、秋芳洞の観光をグループに分かれて行いました。

ここでもグループごとに大学生が入って、中学生同士ですと、どちらもまだ英語はたどたどしいので、コミュニケーションが円滑にいくように、言語と気配りを行っていただきました。

これ動画なのですが、想定していた交流ではなかったのですが、昼休みの時間にドッチボールで楽しむ一幕もあって、実際に水里中の中学生は、日本の中学校の様子というのを楽しんでもらえたのかなというシーンであったり、逆に美祢の暮らしという意味でいうと、これジオパーク推進課の小原さんなのですが、石灰岩に塩酸をかける実験をして、どういうふうに大地が形成されていたのかというのを、秋吉台に実際に行った後なのですけど、酸に反応している様子はちょっと分かりづらいんですが、グループごとに見てみるっていう、美祢市の魅力、それから日本の中学校の文化っていうのをしっかり堪能していただいた2日間だったのかなというふうに思っています。

この授業の価値を改めてお話をしたいのですが、まず、美祢の子供たちにとっては、この事業において日本語は当然そうなのですが、英語と中国語が終

始飛び交う、共通言語っていうものは全く存在しなくて、その3つの言語がさらにジェスチャーであったり、大学生が持っているスマートフォンを使った音声翻訳であったり、もうありとあらゆる手段でコミュニケーションをとるといふ、美祿で普段暮らしていたら当然起こり得ないような外国の文化を浴びせるような2日間だったと思うので、アンケートにも記載されていたんですが、外国語を学んで見たかった、みたくなかったとか、あとはどうコミュニケーションしたらいいか分からなかったけど、日本の歌を水里中の中学生が歌ったりする中で交流ができたっていう、言葉にとらわれないコミュニケーションっていうのがしっかり伝わって、美祿の中学生にとって、外国が少し身近に感じられるような、価値が提供できたのかなというふうに思います。

もう一つ価値として、この学校が今回5つの学校が主語になって連携協定を結んでいるのですが、それが学校単独の力ではなくて、市長部局、もちろん市教委、そして、今回大学という形で普段組まないメンバーで、しっかり協働を働かせて、子供たちを支援する、学校を支援するという体制がしっかり組めたというのが、なかなかなかったことなのかなというふうに思っています。

一方で当然課題もありまして、大きく二つちょっとお話をさせていただくのが事業の目的のところですね。当時於福中学校が、交流を始めた15年前と比べて大きく変わったのがオンラインでの交流というのが比較的こうやりやすくなっている中で、単純によその地域、よその国の文化を知るところだけであれば、オンラインでも十分交流が可能かなあと、時代としてなっている中で、わざわざ隔年ですが、お互いの場所に行ったり来たりする中で、どういふところを改めてやるのかっていうのを見据えて、目的の整理をしていく必要があるなというところを感じました。

それに伴って単純に学校の先生だけで完結しない、言語のサポートっていうのを美祿市としてどうサポートしていくのか。

今回は慶應大学に支援をお願いしましたが、必ずしも今回の件に関して慶應大学である必要はないかなと思っておりまして、山口大学を含め、県内の教育機関との連携の中で、円滑に実施できる体制っていうのを、2年後、またお迎えをするときに向けて考えていく必要があるというところの気づきを得ました。

発表としては以上でございます。

教育長 南 順子

それでは、今の発表につきまして何か御質問あるいはお気づき御意見等があれば、お願いいたします。

感想等でも構いませんので、よろしいでしょうか。

それでは次はラーニングスペース、高校版公設塾の設置についてお願いできたらと思います。

ぜひ御手元のお茶を飲みください。もうこういう時期ですので、1時間ごと

の水分補給は欠かさず行ったほうが大事だと思いますので、どうぞ飲みながら進めていただけたらと思います。

ではラーニングスペースよろしく願いいたします。

教育創生監 宇野 勇気

続きまして令和6年度事業でございますラーニングスペースについて、お話をさせていただきます。

今回、教育委員会会議としてお話しするのが初めてかと存じますのでちょっと時間をとってゆっくりと進めさせていただきます。

御手元の資料、小さいのですが、右下に2ページと書かれている本事業の全体像についてお話をさせていただきます。

画面、前でも投影をしております。改めて本事業の目的を一言で申し上げますと地域の担い手育成を通じた、美祢市に残りたい、戻ってきたい、関わり続けたい魅力的な学びのまちの形成ということをうたっております。

この事業が現在の公設塾m i n e t oを中心としたm i n e t o教育改革プロジェクトから派生した事業なのですが、現在のm i n e t o教育改革プロジェクトにおいて大きく二つ課題がございます。

一つは、まずは人員、体制の問題です。現在m i n e t oには約40名の塾生がいますが、中学校と違って1人の先生、スタッフで40名を見るということが、関わり方の中で難しいため、公設塾の規模現在、このような形になっているのですが、そうしたリソースの不足というのはやはり市内にそういうことをできる存在が少ないというところが挙げられます。

もう一つは、小学校中学校には慶應大学も含めて、学校の中と外で、探究の機会を引き出す機会っていうのをしっかりつくっている。

高校から先というのが市教委としてはもう全くタッチができていなかった。

この2点に対して、今回の事業を御提案をしております。

一つは高校生に対する、公設塾みんなと同様に探究の学びを提供することなのですが、その学びというのは中学生以上に当然発展的なものであるため、美祢市出身であったり、美祢市にゆかりのある社会人の方々と一緒に巻き込んでプロジェクト学習を進めていく。

そうした取組の中で、高校生から先の大学生、社会人も美祢市とどういうふうに繋がっていけるのかって自分の人生を一つ考えるきっかけにしていきたいというふうに思っています。

これが、一番最初にうたいました地域の担い手育成というところの意味です。

この地域で実際に働く人もいれば、地域を離れても、何かこうオンラインでつながり続けるようなプラットフォームをこのラーニングスペースの事業の中で行いたいと思っています。

そして、自分が学ぶ側から今度学びを支援する側、学びの協働者という表現をしていますが、スライドの真ん中のところですね。

そして、新しくまた自分の次の世代に、学びを伴走支援する。

協働する支援を行う者として、次の世代へ循環をつくっていくという、m i n e t o の今、小中学生に行っているものが全世代的にぐるっと一周回っていきけるようなモデルをつくっていきたいというふうに思っています。

次のスライドに移ります。

では、実際にこのラーニングスペースの中で高校生に対してどのようなことを行うのかというのが3枚目のスライドでございます。

公設塾m i n e t o では学習というよりも、体験のところに重きを置いていましたが、今回のラーニングスペースにおいては学習と体験をそれぞれ両方しっかり大事にしていくというものでございます。

学習に関しては、とはいえ一般的な塾のように教えることはなかなか難しい中で、後ほど説明いたしますスタディサプリという、オンラインの教材を使いまして子供たちが自分のペースに合わせて、進めることができる。

定期テストの対策をしたい人もいれば受験に向けてちょっと発展的な勉強した人にも合わせることができる教材を使って実際にスタッフが行うのは、1個1個の指導ではなく、その勉強の進度をコントロールするような、中間的な役割で学習支援を行います。

一方で、体験に関してはインプットとアウトプットというところの表現をしていますが、まず、地域の課題解決に向けてどのような考え方、知識が必要なのか具体的に言うと例えばデータ分析であったり、そういうところがしっかりインプットがされた状態で、プロジェクト学習としてのアウトプット、実際に地域という美祢市のフィールドの中で、挑戦する機会をつくっていくという機会でございます。

具体的な話として対象は美祢市に在住あるいは通学をしている高校1年生から3年生、人数は公設塾m i n e t o と同様に40名程度を想定しています。

場所は現在勤労青少年ホームの二階を予定しておりますが、生徒数によってはここも見直す可能性がございます。

開塾時間も現在仮置きですが、高校の部活動が終わっていく時間っていうのを想定して公設塾m i n e t o より少し遅めの時間、想定をしております。

次のスライドに行かせていただきます。

では、どのような授業を行っていくのかのところでは少し細かいお話なのですが、まず学習面に関しては既にもう美祢市が行っているようなA Iドリルのキュビナをイメージしていただくと、少し近いのかなと思っていて、子供たちがそれぞれ自分の課題に合わせて自立的に進めていく、進め方が当然、そうは言っても分からない場合があるので年間を通してその支援を行っていく。

受験期になるにつれて小論文の指導が入ってきたり、ちょっと受験に向けた、テクニックも含めた指導も行えるようにというのを想定しております。

一方で体験に関してはこの後細かくお話をするのですが、インプットのほうでは、マインドセット、スキル的なお話の前に、どういう心持ちで、そこに取

り組んでいくのかっていう課題解決の手法も含めてお話をするというのと、デジタル技術に関しては、学んだ知識っていうのを、いかにこのICT環境の中で再現して発揮していくのか、現代にまさに必要なスキルを、基礎となる部分を教えていきます。並行して地域の中でどのような課題があるのかっていうのを1年間を通して、1年生も2年生も3年生も含めて行っていく。

その3年生はより自分の進路に近いところで、行けるように例えば企業との連携もスタッフが間に入って行っていくということを目指しています。

続いてのスライドは時間割のイメージなのですが、毎週火曜日から土曜日の開校を想定しています。

40名全ての生徒が5日間参加するというのではなく、例えば部活動がお休みの日だったり、自分がこうやりたいことっていうのを中心に週1日でも構わないですし、逆にこの授業の中だけではなくて自習室として使っていただきながら、ちょっと余裕が出てきたら想定しているインプットだったりアウトプットだったりっていう機会に参加してみるということも生徒に合わせて柔軟に行えるものだと想定をしております。

初年度は秋の開校を予定しておりますので、もう少しこう、ざっくりとしたものにはなるのですが、行っていこうというところがございます。

7ページのスライドが、先ほど申し上げましたスタディサプリを使いました学習サイクルの支援です。

子供たちがまず右上ができないに向き合う、そして右下できるものに変える行動をする。

そして、できるに気づいて、できないに気づいていくというのをこれぐるぐる回していきながら、どう勉強したらいいかわからないっていうのが多くの子供に共通する課題かなと思いますので、そこをしっかりと支援していくというものでございます。

スタディサプリに関しましては、リクルート社が提供しているサービスでございまして、非常に分かりやすいという評価がありまして、書いてあるとおり4万本以上の映像事業があり、いろんなレベルで各教科、行われています。

なので難関大学を目指していく生徒も、しっかり日常の授業に備えたい生徒もこれ一個で対応できるというのが魅力でございます。

金額に関しては月額2,178円ということで、これはもう完全に各生徒さんごとに入っていただくというものでございます。

最後に授業の具体的なイメージがちょっと湧きづらい部分があるかなと思いますので、スライドを用意してお話をさせていただきます。

一つ例にとっていきますと美祢市の課題で例えば景清洞の入場者数が少ないというものを学習のテーマに、まちの課題として設定する場合、現状を、例えば1万人、これも仮置きですけど、いる場合、その1万人がどこから来ているのか、美祢市内なのか、美祢市外の山口県内なのか。山口県外なのかそれ以外なのか。

初めて来たのが2回目に来たのか、どういう特徴があるのか、これらの専門的な言葉で、セグメンテーションという言葉を使いますが、セグメンテーションで各セグメントに分けた上で、どこをターゲットに行うのか。

例えば、美祢市に住んでいて景清洞に来たことがない30代の方を対象にする場合、どういう広告の方法があるんだろうかというのをまず考えていきましょう。

ステップ2として、その人たちが、なぜ来ていないのか、そもそも知らないのか、知ってはいるけど来たくないのか、どういう理由があるのかっていうのをテクニカルな話として分析をしていく。

そういう原因が突きとめられたものに対して、どんな解決方法があるのか、アイデアをブレインストーミングしてみたり、ほかの地域でやっている事例をググってみたりとか、そういったことを通して、マインドセット研修として行っていきます。

ここはあくまでも机上の学びです。そうした机上の学びを地域で既に活動している人、例えばこの場合で言うと観光協会でその問題に対して考えている人を塾に招いて、実際に話を聞いてみるであるとか、観光業界の専門の方を呼んで、何かそのノウハウ通の部分聞いてみるということも、この中で予定をしております。

大事なのはより実社会に近いところでそれが行えることと、もう一つこのデジタル技術に関しては、この先、社会が変化していく中でそれをより効率よく、効果的に行うために、実際に主観的なものだけでなく、データを収集してグラフ化して意思決定を行っていく。

このグラフ化までのところっていうのは、これまでも当然行っていることなので、余り新しくないかと思うのですが、そこに対してじゃこのグラフに一発で作れるような生成AIのプロンプトというんですけど、どういうふうに指示を生成AIに行ったら、その出てきた数字から可視化されたグラフにして、じゃあここに打ち手が必要だよっていうものを行えるのかっていうところまでしっかりと行うことが、美祢市としての先進性になるかなあと思っております。

そうして準備ができたものをゼミナール式のコンテンツ、アウトプットの部分で実際にフィールドに足を運んで、景清洞の中に入ってみると、お客さんはこんな様子だったとか、自分で探検コース奥まで行ったらこんな発見があった。

僕も先日、キャンプの事業で行きましたけど、雨が降っている日と、降っていない日でも難易度が全然段違いで、途中で奥まで入れない日もあれば、てくてく奥まで行ける日もあったり、そういったところも含めて、こんな技術があったら、こういう企業と組めたらこんなことができるのというのを自由に発想してもらいながら子供たちの興味を引き出すのと同時に町の課題を解決していく。

ここに、美祢市出身の大学生や、社会人がしっかり入って、高校生だけにと

どめない、高校生がこういうことを学べただけでとどめない。

まちの担い手になれるような人材がここに関わることによって、もう教育の域を超えて、教育事業を通してまちがにぎわっていくっていうことを、将来的にですが、目指していきたいというふうに思っております。

長くお時間頂きましたが、発表は以上でございます。

教育長 南 順子

ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

金子委員。

教育長職務代理者 金子 明美

新たな事業ということなのですが、スタッフは今、中学生を対象にした展開が広がられているのですが、そのスタッフ等は、どういうふうになるのか、増えるのか、どうなのかなって思っていますが、どうでしょうか。

教育創生監 宇野 勇気

ありがとうございます。

現在、今年度に関しては2名のスタッフを新たに採用して、この事業を行う予定でございます。

実際にどのような形で進め、来年度以降進めていくのかは来年度予算に向けて検討の余地はあるのですが、当初予算と現時点での想定は2名の公設塾 *mineto* は別にプロポーザルを行いまして、2名のスタッフにてこちらの事業実施予定でございます。

教育長 南 順子

ほかにございませんでしょうか。

井上委員お願いします。

委員 井上 敏雄

今回、改めて説明ということだったのですが、対象となるのが市内在住で、市外の高校生に通っている子も対象、市内の高校に通学していることは市内2校ですから、高校に対する説明をされたのか、どういう反応だったのかっていうのをちょっとお聞かせください。

教育創生監 宇野 勇気

ありがとうございます。

高校のほうには既に説明をさせていただきまして、今お話しした内容は、既にお話をしている状況でございます。

どちらの高校とも、反応としては面白いところだねっていう、校長先生の個人的な考えとして、賛同頂いた部分かなと思います。

同時に、我々としては美祢市教委としてはしっかりこのスタッフも新たに任用するので、高校とのニーズによって高校の中に入る機会っていうのもつくっていきたいのですが、現時点ではそこまでの話は無く、しっかりこう外側として、実績をつくりながら、当然、塾にいるのはあくまで40名程度と、これも両校の全校生徒を考えると10%ほどになるので、中に入ることによって美祢市としてより広く効果を生むことは可能だと思っているので、そうした場合には当然スタッフの増員っていうのも、考えられるかなと。

あくまでもう本来目指すのは高校の魅力化なんですけど、まずは市としてどのような事業を組立てられるのか、その次のステップとして、高校生へより広い学びをつくれるのかっていうところの2段階で今考えております。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

ほかに御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

ラーニングスペースの件につきましては、これでよろしゅうございますでしょうか。

では続きまして、新A L Tの紹介について、お願いいたします。

学校教育課、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

学校教育課から最後です。

事前にお配りしている資料の中に、1枚ほどA L Tの顔写真が掲載されている資料がございますので御覧ください。

もう、東京まではこの2名来ております。

この7月にA L Tは交代になりまして、2名のA L Tが任期を終えましたので、新たな2名をJ E Tプログラムで招集しております。

両方女性で、上のほうエリカ ウインターズ ジェスティンさん、下のほうがレイチェル カニングラム リンさん。

エリカ先生とレイチェル先生ということになるかと思えます。

アメリカ出身で心理学を両方とも学ばれているということで、明日、迎えに行く予定にしております。

また委員さん方にも紹介できればなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 南 順子

新A L Tにつきましてはよろしいでしょうか。

それでは、今度は生涯学習スポーツ推進課、よろしゅうございますか。
文化財保護課、お願いいたします。
神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

文化財保護課からは、2点御報告させていただきます。
まず1点目ですが、秋芳洞環境学習ジオツアーでございます。
資料はございません。

8月3日土曜日に、秋芳洞で秋芳洞環境学習ジオツアーを開催いたします。
このツアーは、文化財保護課の職員が講師となりまして、秋芳洞のでき方、ラムサール条約に登録されている秋吉台地下水系、地下水系と独特の生態系、真っ暗闇の洞窟と人間の関係、特に人間が洞窟を安全に楽しむため設置した照明と、植物の関係について、参加者に伝え、人間と自然の関係を考えるツアーとなっております。

このツアーは、夏休みの子供向けの学習ツアーとして、観光協会で販売しております。

続きまして、2点目といたしまして、長登銅山文化交流館、夏休み特別体験活動でございます。

こちらのほうは、前もって資料をお配りしておりますので、御覧頂けたらと思います。

二つほど、企画しております。火おこし・ポンポラ飯づくり、というのが一つです。

これは、古代の火おこしを体験して、自分が起こした火でポンポラ飯を炊いて御飯を食べ、鑄造でメダルをつくるという体験活動となっております。

日時は7月27日は終わりましたが、2回目を8月24日に開催する予定となっております。

もう一つの体験活動が、日本画体験ワークショップというものでございます。

これは、昨年度実施して大変好評でしたので、この夏休みに再度開催するものであります。

日本画家の立木美江氏を講師に迎えまして、長登銅山ゆかりのいわゆる岩絵の具「緑青」を使って日本画の色付け体験をするものとなっております。

開催日時は8月11日となっております。

それぞれ申込みは、長登銅山文化交流館となっておりますので、御参加をお願いできたらと思います。

文化財保護課からは以上でございます。

教育長 南 順子

ただいまの説明につきまして何か御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、世界ジオパーク推進課お願いいたします。

神田課長。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

それでは世界ジオパーク推進課から一点、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査現地調査の実施について御報告いたします。

先週の7月26日金曜日から29日月曜日、昨日までの4日間に向け、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査現地調査が3名の日本ジオパーク委員を迎えて行われました。

現地調査では、秋吉台、秋芳洞や別府弁天池、桃ノ木露天掘り跡などを訪れ、保全状況やツアーの内容、地域住民との関わりなどを調査されております。

調査員からは、秋吉台や大嶺炭田のもととなった美祢層群の国際的価値はとも分かりやすくなった、また、美祢市と石灰岩の関わりについて丁寧に発信したほうがよいのではないか、などの意見がございました。

現地調査の結果は、10月の日本ジオパーク委員会で国内推薦の可否が決まります。

推薦が決まりましたら、11月にユネスコに英語の申請書を提出します。

そして、来年の夏頃、ユネスコ世界ジオパークの現地審査が行われる予定となっております。

世界ジオパーク推進課からは以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、何か御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

この現地調査につきまして、本当に内輪のことで申し訳ないですけれども、ジオパーク推進課のスタッフの皆さん本当に課長をはじめとして、お疲れさまだったと思います。ありがとうございました。

3名の方がそれぞれに、糸魚川とか有名なところからいらっしゃったのですけれども、本当に熱心に、この猛暑の中でしたけれども、現地に赴いて、丁寧に心を込めて、調査をしてくださいました。

そのあと報告ということで、私も3回ほどお会いしたのですけれども、やはり今ちょっとお話がありましたけれども、これからの取組の方向性について大変具体的に、丁寧に分かりやすく、御指導頂きました。

3名の調査員の方が幾度も褒めてらっしゃったのが、このMineジオパークのスタッフの皆さんの人間関係がとてもいいということ。だからこそこれだけのすばらしい取組ができるということで、お褒めの言葉を頂きました。

本当に猛暑の中大変だったと思いますが、一生懸命、真剣に、今まで、推進課の方々が取り組んでくださった成果がこの調査員の皆さんにも伝わったの

でないかと思えます。

今話がありましたように、まだまだ10月、11月、そして、また来年の夏ということで、これからも大変ですけれども、その方向性について丁寧に、御示唆を頂けたということは大変貴重なことだったと思えます。

みんなで頑張っていきたいと思っておりますので、また教育委員の皆さん方からもいろいろまたお気づきとか御指摘がありましたらお願いできたらと思えます。

本当にありがとうございました。

ほかに何か全体を通じてでも結構ですけれども、ございませんでしょうか。

教育長 南 順子

教育委員の皆様方からの御提案御意見ということで、何かお伺いできれば、ありがたいと思えます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、明日、給食センターの竣工式ということで大変お暑い中でございますが、教育委員の皆様方の御出席もどうぞよろしくお願いできたらと思えます。

本当大変暑い中お集まり頂きいろいろ貴重な御意見等ありがとうございました。何か全体を通じてのことでも結構ですが、ありましたらお伺いしたいと思えます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは事務局のほうにお返しいたします。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

ありがとうございます。

8月の教育委員会会議については、8月27日火曜日13時30分からこの301会議室で行いたいと思えますが皆さんよろしいでしょうか。

9月以降の日程については記載のとおりであります。

<全員了承>

閉会

事務局長 千々松 雅幸

それでは以上をもちまして、令和6年7月の定例教育委員会会議を終わりたいと思えます。

どうも皆さん大変お疲れでございました。

(午後3時44分終了)

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成